

第一三共なかさと公園桜まつり 出店者募集要項

1. 開催概要

(1)開催日時

令和7年3月29日(土)【予備日】3月30日(日)

※悪天候等により「予備日」も中止となる場合は、5月に開催を予定しています。

(2)開催時間

午前10時から午後4時まで

※以下の点についてご注意ください。

・搬入については、午前8時30分から午前10時までに行ってください。

➡搬入・準備完了後から営業可能です。

(3)出店場所

第一三共なかさと公園 芝生広場(千代田町大字舞木 470-16)

(4)出店資格

ア:食品衛生責任者以上の資格を所持する者

イ:PL保険(生産物賠償責任保険)、又はそれに準ずるものに加入していること

ウ:暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる行動を行う団体の代表者、主催者又はその構成員並びにそれらの協力者でないこと

(5)出店ブース

1店舗あたり…4m×5m

(6)出店料

◆町内飲食店・商工会加入者

・1店舗あたり…1,000円(範囲:4m×5mの場合)

◆町外

・1店舗あたり…3,000円(範囲:4m×5mの場合)

※上記範囲を超える場合は、広さに応じて追加料金を徴収する場合があります。

※当日現金で徴収いたします。お釣りのないようにご用意ください。

2. 提出資料

(1)提出資料

	資料
1	出店申込書
2	生産物賠償責任保険(PL保険)の証明書の写し
3	営業許可書の写し
4	食品衛生責任者の写し
5	誓約書

①提出方法:メール・FAX・郵送

②提出締切:令和7年1月31日(金)

3. 注意事項

(1)ごみの処理

ア:会場内にゴミ箱は設置されません。販売で出たゴミやお客様のゴミは、出店場所前にゴミ箱を設置する等、各出店者にてお受け取り、処理をお願いします。

イ:会場内での汁物や油類の廃棄はご遠慮ください。

(2)その他事項

ア:電気、ガス、水道等については、各自でご準備ください。

イ:出店者は、出店及び食品、販売行為に関して発生した事故や苦情に対して、全て自己の費用負担において賠償するものとします。

ウ:食品の取り扱いについては、出店各自の自主責任として、食中毒や感染症、事故、苦情等が発生しないように十分注意してください。万が一、事故等が発生した場合は、速やかに主催者に報告し、協議の上、出店者自らの責任と費用をもって事後対応をお願いします。

エ:食品(原材料を含む)を適切な温度で保管できる設備を設けるようにしてください。

オ:給水所はありません。トイレでの水汲み、調理器具洗浄、廃棄物の処理等の行為は厳禁とします。

カ:商品に関するお客様からの問い合わせ、クレーム等については、各事業者で責任をもって対応してください。

キ:販売に必要なつり銭、店舗看板、のぼり旗、備品等は各事業者で準備してください。

ク:販売場所までの商品の搬入搬出及び販売は、各事業者で行ってください。

ケ:売れ残った商品については、各事業者でお持ち帰りください。

コ:販売の様子を収めた写真について、事業 PR のために町が使用させていただく場合があります。

サ:他出店者へ影響を及ぼす内容(音、振動、匂い等)は禁止です。

シ:会場内は禁煙です。

ス:場内の設備等を出店者の不注意や事故等で破損させた場合には、各自の責任により弁償していただきますので、搬出入や出店中の作業は十分注意を払ってください。

セ:出店者間における、商材のバッティング等は配慮しかねますので、ご了承ください。

【お問合せ先】

〒370-0598 千代田町大字赤岩 1895-1

千代田町役場総合政策課政策推進係

TEL:0276-86-2111(代表)

0276-86-7007(直通)

FAX:0276-86-4591

MAIL:kikaku@town.chiyoda.gunma.jp